

福祉のまちづくり推進事業補助金 事業者を募集します

誰もが安心して利用できる施設の普及を推進することを目的に、民間事業者が建物をバリアフリー化する際の整備費用の一部を助成します。

対象の建物

- ①特定建築物（多数の方が利用する建築物）
例：事務所、工場、学習塾など
- ②特別特定建築物（不特定多数の方が利用し、または主として高齢者・障がい者等が利用する建築物）
例：集会所、物販店、飲食店、診療所など

補助対象

車椅子使用者用トイレ、和式トイレの洋式化、エレベーター、車椅子使用者用屋根付き駐車場の整備など

※バリアフリー法および鳥取県福祉のまちづくり条例に定めるバリアフリー基準に適合する整備が対象です。

補助額

補助対象経費（上限額あり）×補助率（①1/2②2/3）
※建物用途、整備内容により異なります。

必要書類

- 改修に要する経費の見積書
- 対象建築物の配置図・平面図（改修前・後）
- 付近見取図
- その他改修に関する写真やカタログなどの資料

注意事項

- すでにバリアフリー化している設備等の更新は対象外です。
- 事前申請です。着手は交付決定後となります。
- 申請を希望される場合は、必ず事前に福祉課へお問い合わせください。

問い合わせ 福祉課 障がい福祉係 ☎72-3590

民生委員・児童委員は

あなたの身近な相談相手として、
その内容に応じて関係機関への

「つなぎ役」になります



民生委員・児童委員は、私たちの日々の暮らしの中で起こるさまざまな心配事や相談を伺い、内容に応じて関係機関へつなぐ最も身近な相談相手です。誰に相談したらいいか分からず、一人で悩みごとを抱えていたり、相談内容を他人に知られるのが不安といった理由で相談をためらっていませんか。

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱されたボランティアです。非常勤の地方公務員として位置づけられ、守秘義務が課されていますので、安心してご相談ください。

5月12日は
「民生委員・児童委員の日」

全国民生児童委員連合会は、毎年5月12日からの1週間を「民生委員・児童委員活動強化週間」と定めています。民生委員・児童委員は、これからも、町民の皆さん、関係機関・団体と連携・協力し、地域福祉の充実のため、取り組みを進めていきます。



問い合わせ 福祉課 地域福祉係 ☎72-3586

日赤活動資金へご協力ください

日本赤十字社は、人の命と尊厳を守ることを目的に設立された民間の団体です。地震や台風などの災害に見舞われた被災地へただちに医療救護班を派遣するなど、継続的に支援を行います。

毎年5月は、全国一斉に「赤十字運動月間」が展開され、赤十字会員の加入促進と活動資金の募集強化を行っています。お寄せいただいた活動資金は、被災地への救援物資の購入や赤十字の活動への大切な資金となっています。

本町においても、各集落区長さんを通じて活動資金の募集を行いますので、主旨をご理解いただき、1世帯500円の納付にご協力をお願いします。

日赤の活動については、今月号の折込チラシをご覧ください。



問い合わせ 福祉課 地域福祉係 ☎72-3586

みんながみんな地域の光 **「はるまちフェスティバル2023」を開催!**

障がいの有無にかかわらず、芸術文化活動を通じて障がいへの理解を深めるとともに、地域共生社会の推進を図ることを目的として、「はるまちフェスティバル」が3月25日（土）に中央公民館で開催されました。

はじめに、町内の福祉作業所、児童福祉サービス事業所の利用者らがダンスを披露。次に、手足に障がいがあっても音楽活動ができる方法を独自に確立し、国内外でサウンドクリエイターとして活躍する井谷優太さんの演奏が行われ、「壁をとっばらおう」という歌詞に込められた思いに会場の皆が心打たれました。



障がい者音楽団体「ゆいまーる」による熱のこもった演奏に参加者は聴き入りました

「イッポラボ」によるレクリエーションでは、ボール運びゲームなどが行われ、参加者が一体となって軽体操を楽しみ、我龍天晴による傘踊りや障がい者音楽グループ「ゆいまーる」の熱いパフォーマンスに会場の雰囲気は最高潮へ。

最後に参加者全員で「みんながみんな英雄」という楽曲を手話を交えて歌いました。歌詞に込められた「特別なことなどない、見上げればみんなの上には同じ空があって、いいこともそうでないこともあるけれど、新しい未来に向けて共に支え合いながらがんばっていこう」というメッセージに、一人一人が思いを強くした一日となりました。



「ゆいまーる」の皆さんに手話を教えてもらいながら、「みんながみんな英雄」を歌いました

要約筆記者養成講習会受講者募集

きこえない、きこえにくい人の意思疎通支援を行う要約筆記者を養成する講習会を開催します。

詳しくは、県聴覚障害者協会ホームページから受講案内をご確認ください。

- 日時** 6月17日～11月11日
10:00～15:00(概ね土曜日全21回)
- 会場** 鳥取県立福祉人材研修センターほか
- 内容** ①実技
②聴覚障害者福祉等に関する講義
- 受講料** 3,000円(テキスト代別途)
- 申込方法** 郵送、FAX、HP申込フォーム
- 申込期限** 6月8日(木)
- 問い合わせ** 鳥取県中部聴覚障がい者センター
☎0858-27-2355
FAX0858-27-2360

精神障がい者家族相談ダイヤル

精神疾患は、本人や家族のせいでは起こるわけではなく、ストレス等がきっかけとなって誰でも発症する可能性のある病気です。誰にも言えないつらい気持ちや不安、悩みを相談してみませんか。



一人で悩まず、ご相談ください。

- 相談専用ダイヤル** ☎090-3880-3498
- 開設日** 毎月第1・3木曜日(1/1-1/3は除く)
- 時間** 13:00～16:00
- *秘密は固くお守りします。
- *相談は無料です。(通話料は別途掛かります)
- *匿名の相談もできます。

- 問い合わせ**
鳥取県精神障害者家族会連合会事務局
(鳥取県立精神保健福祉センター内)
☎0857-21-3031